

【中間とりまとめ】に対するパブリックコメント等の結果について

パブリックコメント

- 募集期間
平成27年9月30日（水）から平成27年10月29日（木）まで
- 募集方法
郵便・ファックス・インターネット
- 募集結果
1名の方から1件の意見。
(民泊に関する取締強化等に対する意見)

議会における議論

- 質問日時
10月16日（金）府民文化常任委員会
- 質問議員
「大阪維新の会」所属 永藤 英機 議員
- 質問概要

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 受入環境の整備のためには、費用がかかるが、東京都では、平成14年10月から東京都内のホテルや旅館で宿泊者に独自に課税をする「宿泊税」を導入している。 ◆ 東京都での目的は、「国際都市東京の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に充てる」とあるが、<u>大阪では目的をより明確にするために、観光目的に絞って宿泊税を導入してはどうか。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「中間とりまとめ」では、観光客の急増に伴う諸課題への対応とともに、将来的にも安定的に観光客を確保していくためには、他の地方自治体や諸外国の取組みなどを参考にした上で、東京都で既に導入されている「宿泊税」を基本に検討を深める必要があるとされたところ。 ○ なお、検討会議では、本年12月に最終報告を予定しており、<u>「宿泊税」の導入にあたっては、検討会議における最終報告での提言内容等も踏まえ、具体的には、税額などの税制度や、税収をどういった施策に充てていくべきかなども含め、府として十分に検討してまいりたい。</u>